

# 後期高齢者医療制度に怒る道民の会

ニュース No.45

2010年 事務局：北海道社保協

1月19日 電話011-758-2648 FAX011-758-4666

## 「短期保険証の窓口交付をやめよ」「資格証明書を発行するな」の要望書を道広域連合に提出しました

2月1日に短期保険証の切り替えが行われるため、北海道社保協と後期高齢者医療制度に怒る道民の会は、道広域連合に対して下記の要望書を提出しました。

- (1) 短期保険証の交付について、貴連合会は、道内自治体・広域連合に対して窓口交付を基本とすることを通知していますが、通知の内容を改めて、保険証を速やかに被保険者に渡るようにしてください。
- (2) 2月1日以降においても資格証明書の発行をしないでください。

要望書の提出には、渡部務怒る会代表と吉岡恒雄道社保協事務局長、甲斐基男副会長が参加し、道広域連合からは村山英彦事務局長他4名が対応しました。

吉岡事務局長は、要望理由の中で、広域連合が自治体に「窓口交付を基本とする」通知を出しているのが道をはじめ23の広域連合で、残りの24広域連合はそのような通知を出していないことや、道社保協・札幌社保協の調査で、札幌市・小樽市・旭川市・室蘭市などが窓口交付ではなく郵送としていることを示して、通知の撤回を申し入れました。

また、渡部代表は「税負担などが上がる一方で年金は目減りしている。生活が苦しくなって保険料が払えない実態がある」ことをしっかりと見て欲しいと短期保険証や資格証明書の発行をやめるように要望しました。

村山事務局長は、「交付方法については、自治体の事情もあり、広域連合としても確認したい」と述べ、短期保険証や資格証明書は「発行することが目的ではないので、ねばり強く相談をすすめることが大事で、市町村には厚労省の考えを重ねて確認している」と答えました。

なお、2月1日の短期保険証と資格証明書の発行についてはほぼ確定していることと、短期保険証は8月1日より少なくなること、資格証明書は一桁かゼロかだと話していました。



## 札幌社保協が、同日、札幌市に対して短期保険証の窓口交付と資格証明書発行についての要望書を提出！

### 2. 6道民集会を成功させよう！

各団体で、参加組織が大きく進んでいます。

札幌市内の老人クラブ(500カ所)・不服審査請求人への郵送を始め、友の会新聞、各団体機関紙などへの折り込みも行っています。

集会名：「後期高齢者医療制度はただちに廃止！道民集会」

日時：2010年2月6日(土)14:00～

場所：菊水ビル4階(札幌市白石区菊水4条1丁目 勤医協札幌病院裏)

内容：学習講演「後期高齢者医療制度をめぐる情勢」 湯浅健夫全日本民医連事務局次長  
「パパ漫才」 劇団ドラマシアターども

リレー報告～不服審査請求人・町内会長・十勝社保協・広域連合議員などから  
各政党からの挨拶～大門実紀史参議院議員が参加してくれます